

地域コミュニティの取組に関する調査（益田市）

平成29年8月

○益田市の概要（平成29年7月31日現在）

人口	47,616	人	（校区あたり 131～13,935人）
世帯数	21,536	世帯	（校区あたり 66～6,371世帯）
小学校区数	20	校区	
自治会等名称	自治会		
自治会等数	251		
自治会等加入率	約84%		※美都地域を除く
行政区長委嘱制度の有無	無		
地域コミュニティ活性化に向けた取組の単位	概ね小学校区（20地域自治組織）		

○益田市の取組

担当部局	・ 担当部局は政策企画局人口拡大課。
取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ H16年11月 1市2町の合併により益田市誕生 ・ H26年2月 益田市人口拡大計画の策定 ・ H26年4月 政策企画局人口拡大課の設置 ・ H26年8月 市内で1番目となる地域自治組織の設立 ・ H28年3月 益田市ひとづくり協働構想の策定 ・ H28年7月 中山間地域におけるICTを活用した持続可能な地域運営モデル構築の実証実験開始 ・ H28年11月 第1回まちづくりラウンドテーブル開催

○「地域自治組織」設立支援事業

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 概ね小学校区を単位として設立を推進。 ・ 拠点施設は地区振興センター（職員は市の嘱託）。 ・ 地域自治組織とは、その地域のことを一番理解し、考えている住民や団体が自らの地域を住みよいものとするために、自主的、主体的に取り組む組織であり、自分たちのことは自分たちで決め、動かしていく、まさに地域住民が主役となった地域づくりの形である。 ・ 既存の自治会との違い：世代や立場を超えた地域でのチームづくり。 →自治会は世帯の集まり（世帯主中心）だが、地域自治組織は個の集まりなので、老若男女が対等に参画することができる。地区社協やPTA等の各種団体も参画可能。
----	--

各地区の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・H25年からモデル地区を設定して取組みを進めている。一番早いところでH26年に二条地区が設立。H29年8月現在では9地区が設立済み。 ・H29年8月に「とよかわの未来をつくる会」が設立された豊川地区は、中高生の地域活動が活発な地域で、大人がベースになっている他地区と比べて、非常に先駆的。 ・市では地域自治組織の設立までを4ステップに分けている。 <ul style="list-style-type: none"> 1. 地域の話し合い（準備会等の団体を結成） 2. 地区の実態把握（学習会・ワークショップ・アンケート調査） 3. まちづくりプランや活動計画等の作成 4. 市の認定 ・市街地や旧役場に近しい地区は、設立がやや遅れている。それでも全地域がステップ2までは進んでおり、来年・再来年にはほぼ全地区が設立できる見込み。 ・H28年12月現在、ステップ4まで進んでいる地区の共通項は、人口が概ね600人以下、高齢化率が50%以上、役員会がある、話し合い回数が20回以上等。その他、数値化できない要因もある。 ・設立に際し、各地区で説明会の場を設けている。 ・地域自治組織の設立以前から、もともと地区振興センターには運営委員会（地区住民）がおり、それが地域自治組織の準備会にスライドしているケースが多いため、一から人を集めてきたわけではなかった分、導入は比較的スムーズだった。
市の設立支援体制	<p>人的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区振興センターに嘱託職員を配置するとともに、地域が抱える課題の発見、整理、情報共有など、設立に向けた取組みを支援するために地域魅力化応援隊員を配置。 <p>財政支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域自治組織の設立を促すために、「地域魅力化プロジェクト事業補助金」を交付。 ・設立後の財政支援として、「まちづくり活動交付金」を交付。 ・新規事業の立ち上げ資金として「まちづくり活動特別補助金」を交付。
今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> ・地区振興センターが、地域の事務局を担うケースが多い中、地域住民の主体性を育むとともに地域自治組織の事務局機能を強化するため、地域自治組織が人材を雇用し、運営を地域の人が担う形にできないか検討中。 ・地域活動に幼少期から携わっている子どもは、Uターン率が高く、Uターン後も、地域活動に参加する確率が高いとの研究結果がある。今後は、地域自治活動への子どもの参画をいかに推進していくかが課題。

○益田市の中山間地域におけるICTを活用した持続可能な地域運営のモデル構築の実証実験

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治組織の取組みが順調に進んだ結果、自治組織の事務局スタッフや、行政が配置したサポートスタッフへの負担が大きくなった。従来通りのアナログなやり方では、地域運営が今後立ち行かなくなっていくとの懸念。 ・H27年度に、県立大学と市教育委員会が「ふるさと教育」を構築するためにクラウドデータベース「kintone」を活用した事例を参考に、地域運営にも取り入れられないかと実証実験に着手。
----	--

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年7月に、市人口拡大課ほか関係部署、一般社団法人小さな拠点ネットワーク研究所、市内の中山間地域の自治組織が、クラウドデータベース「kintone」アプリを活用して、官民を横断した情報の蓄積とコミュニケーションを実現し、地域住民を支えるチーム体制の構築に挑戦。 ・二条地区と真砂地区をモデル地区に選定し、鳥獣対策や保育所給食食材提供、空き家管理等に活用。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の日程調整等の事務が簡略化され、事務局の負担が軽減された。 ・関係者の情報量が一定になった。 ・鳥獣の発生状況など、最新の情報を一元的に集約・共有できるようになった。

〇まちづくりラウンドテーブル（MRT）

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりラウンドテーブルとは、市民と行政がともに考え行動するパートナーシップを確立し、各地の地域課題の解決を図るための意見交換の場ならびに学びあいの場である。 ・事務局：益田市協働推進ネットワーク庁内会議（庁内ラウンド） ・H28年度は20地区が一堂に会して開催していたが、H29年度は市内を5つのエリア（日常生活圏域）に分けて対話のテーブルを設けている。概ね年3回程度実施。 ・参加者数は各エリアから5～6名程度。それに市職員20名程度を加え、約50～60名で開催している。市職員は、担当者として参加するというよりも、自分の興味のあるテーマに参加することになっている。（前提：物事を決める場ではなく、学びあう場である。） ・テーマは各地区担当者の持ち寄りや、ラウンドテーブル実施後のアンケートなどから設定。H29年度は福祉がテーマで、地域包括ケアとの連携を見据えながら、まちづくりラウンドテーブルを推進している。社会福祉協議会も参画。 ・まちづくりラウンドテーブルで出された意見を、市の政策決定に落とし込んでいくことが重要。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりラウンドテーブルは要望の場ではなく、対話が目的である。未来志向の話ができるので、行政も住民も対等に話ができる。事業を実施しようとする際に、事前に住民と話し合う場ができたので、地域住民の行政に対する不信感といったものも、かなり払拭された。 ・地域包括ケア関係など、市役所内の協働連携にも非常に有用な場である。